

主催：三重県居住支援連絡会

平成 29 年度から始まった、住宅確保要配慮者(高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯など住宅の確保に特に配慮を要する方々)を対象とした住宅セーフティネット制度について、住宅関係者、福祉・医療関係者等それぞれの関係者が今、各自の立場から何に取り組めばよいか、互いに考え、理解を深め合ひましょう。

令和元年度 居住支援フォーラム

日時 令和元年 12 月 16 日(月) 13:30~16:30
(開場 13:00)

場所 三重県勤労者福祉会館6階 講堂
(津市栄町1丁目891番地)

- ◇対象者 不動産事業者、民間賃貸住宅の家主のみならず
支援団体等の福祉関係者、建築・住宅行政や福祉行政関係者
住宅確保要配慮者の居住支援に携わる、すべてのみなさま
- ◇参加費 無料



◇内 容

○事業説明

- 新セーフティネット制度における三重県の取組
- 地域包括ケアシステムと東海北陸厚生局・中部地方整備局が取り組む居住支援の全体像
講師 東海北陸厚生局 健康福祉部 地域包括ケア推進課長補佐 棚橋 和人 様

○講演「住宅確保要配慮者への居住支援の取組」

講師 阪井土地開発株式会社 代表 阪井 ひとみ 様

【略歴】

岡山市で不動産会社を営み、身寄りのない高齢者や精神障がい者など住宅確保要配慮者に対する居住支援に 20 年以上取り組んでいる。自らも大家として、住宅確保要配慮者へ賃貸住宅を提供している。

- 公益社団法人岡山県宅地建物取引業協会 本部理事、公益社団法人岡山県宅地建物取引業協会西支部理事
- 住宅確保要配慮者居住支援法人(岡山県指定): NPO 法人おかやま UFE 副理事長
NPO 法人岡山県精神障害者家族会連合会(通称:NPO 岡山けんかれん) 常任理事

◆三重県居住支援連絡会の参加団体 ※敬称略、順不同

(公社)三重県宅地建物取引業協会・(公社)全日本不動産協会三重県本部・(特非)愛伝舎・(特非)三重県精神保健福祉会・
(特非)ハートピア三重・(社福)鈴鹿市社会福祉協議会・(社福)亀山市社会福祉協議会・(社福)伊賀市社会福祉協議会・
(社福)名張市社会福祉協議会・(社福)津市社会福祉協議会・(社福)桑名市社会福祉協議会・鈴鹿市・亀山市・四日市市・
伊賀市・名張市・津市・桑名市・三重県

◆会場案内



三重県勤労者福祉会館
〒514-0004
津市栄町1丁目891番地

【アクセス】

津駅から徒歩で約10分

＜駐車場＞

車でお越しの方は、県庁大駐車場をご利用ください。

※駐車場には限りがありますので、
できる限り公共交通機関により
ご来場ください。

◆申込方法・問い合わせ先

参加申込書の項目(氏名、ご所属等)を記入し、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかにより、12月9日(月)までにお申し込みください。

講師に質問したいことがありましたら、合わせて記載ください。

郵送 〒514-8570 津市広明町13

三重県 県土整備部 住宅政策課 住まい支援班 (電話番号 059-224-2720)

ファクシミリ 059-224-3147

電子メール jutaku@pref.mie.lg.jp

参加申込書

氏名			
所属			
(いずれかに○)	不動産関係・建築住宅関係・医療福祉関係・行政(住宅・建築関係)・行政(医療福祉関係)・その他		
活動地域 (所在地等)	北勢・伊賀・中勢・南勢・東紀州・県外・その他 ()		
連絡先 (電話又はメール)		これまで 参加した回数	回

講師へのご質問

